

令和3年度第1回龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会会議録

					記録者	副主査 松田 麻紀子
決 裁	教育長	教育部長	課 長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件 名	令和3年度第1回龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会					
日 時	令和4年2月24日（木） 午後3時30分から午後4時40分まで					
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室					
出席者	委員（6名） 鈴木委員長，半田副委員長，池田委員，佐藤委員，船澤委員，倉部委員， 事務局（6名） 平塚教育長，木村教育部長，中村教育総務課長，松谷教育センター所長， 関ヶ原教育総務課長補佐，松田教育総務課副主査					
欠席者	寺崎委員					
傍聴者	なし					
内 容	令和3年度第1回龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会を下記のとおり開催した。 <次 第> 1 開会 2 教育長挨拶 3 委員長の選出 4 議事 (1) 小中学校におけるいじめ認知の現状について (2) 小中学校における未然防止策の取組状況について (3) 教育センターにおける取組状況について 5 閉会					

発言の内容（文中敬称略）	
関ヶ原補佐	<p>皆様、本日はご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から令和3年度第1回龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会を開会いたします。本日の会議ですが、寺崎委員が欠席をされておりますが、委員総数7名のところ、6名の方にご出席をいただいていることから会議が成立していることをご報告いたします。それでは開会に当たりまして、平塚教育長よりご挨拶をさせていただきます。</p>
平塚教育長	<p>こんにちは。ご無沙汰しております。今年度初めての重大事態調査委員会となっております。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席誠にありがとうございます。感謝申し上げます。時期が遅れましたが、年度始めの定期人事の関係で担当課の職員が若干異動がございますので後程ご紹介させていただきます。</p> <p>なお、調査委員会委員長として統括されていまして柴田一浩教授が異動に伴い退任されましたので、代わりに鈴木麻里子先生を選任させていただくということも併せてご報告申し上げます。後ほど、お言葉をいただきたいと思っております。せっかくの機会ですので、龍ヶ崎市の小中学校の近況を簡単に述べさせていただきます。本年度9月には小中学校に、2月には小学校と2度のリモート学習機会も設定されました。現在は今週から通常授業を行っておりますが、ただ、このあと高校受験、卒業・進学といった大きな行事が目白押しとなっておりますので、我々としては引き続き感染防止対策の徹底、体調不良者の早期発見早期対応、そして家庭との協力連携。そういったものを強化しながら、より安全で安心な環境に努めていきたいと思っております。</p> <p>簡単ではございますが、報告も含めて開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願ひしたいと思います。</p>
関ヶ原補佐	<p>それでは、会議を進めて参りたいと思っております。なお、本日の会議は、会議録作成システム使用しますので、ご発言の際には、お手元のマイクのスイッチをオンにしてからご発言いただき、終了する際はスイッチをオフにいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。初めに資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（資料の確認）</p> <p>それでは、先ほど教育長からもありましたが、令和3年度の人事異動により、新たに事務局に加わりました職員を紹介いたします。木村博貴教育部長です。それから教育総務課の松田麻紀子副主査です。</p> <p>それから先日、委員の皆様にはお知らせいたしました。流通経済大学の柴田一浩教授が令和3年3月31日をもって、当委員会の委員を退任されました。柴田教授の後任として、同じく流通経済大学スポーツ健康科学部の鈴木麻</p>

	<p>里子教授を当委員会の委員として選任させていただきましたので、ご報告をさせていただきます。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、鈴木委員には大変恐縮ですが、委嘱状を机の上に置かせていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。早速ですが、本日の会議次第の3が委員長の選出となっております。当委員会は柴田教授の退任に伴いまして、現在委員長が不在となっております。ここで委員長を選出したいと存じますが、選出に当たりましては、条例の規定により委員の互選によることとなっております。この委員長の選出に関しまして、どなたかご意見ございませんでしょうか。</p>
中村課長	<p>特にないようでしたら、事務局から提案させていただきたいと思います。事務局といたしましては、大学教授として、そして教育行政学や教育経営学を中心に研究されており、また、これまで龍ヶ崎市の他の審議会でも会長を務められている実績等も踏まえまして、鈴木委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
関ヶ原補佐	<p>皆様よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>(了承)</p>
関ヶ原補佐	<p>ありがとうございます。それでは鈴木委員を委員長に選出したいと思います。鈴木委員長、お席の移動をお願いいたします。それでは、鈴木委員長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。</p>
鈴木委員長	<p>はい、失礼いたします。ただ今、委員長に選任いただきました鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>私は、前委員長の柴田先生と一緒にスポーツ健康科学部の教壇に立っております。また、私の専門が教育行政学それから教育経営学を中心にこれまでも龍ヶ崎市のたつの子の皆さんのために、大学とともに一緒により良い教育を目指してやって参りました。とはいえ、少子高齢化それから今回の新型コロナウイルスによって子供たちが置かれている環境というものは非常に思わしくない状況が続いております。これが改善すべく、本来であればこの委員会が設けられない状況が一番良いですけれども、子供たちがより安心して学校生活を送れるようにこれからも支援して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
関ヶ原補佐	<p>ありがとうございました。それでは、これより会議次第の4。議事の方に移りたいと思います。ここからの議事の進行につきましては、鈴木委員長をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
鈴木委員長	<p>それでは改めまして、会議次第に従い進めて参りたいと思います。本日の議</p>

松谷 所長	<p>事は3件を用意しておりますが、小中学校におけるいじめの現状やその防止のための取り組みなどについて事務局からの説明の後、委員の皆様からのご意見やご質問をいただくような形で進めて参りたいと思います。はじめに議事の(1)小中学校におけるいじめ認知の現状について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、資料のいじめ認知件数A4版の1枚のものをご用意いただきたいと思ひます。今年度の認知件数について説明いたします。まず、件数についてですが、資料の中段の参考1にもありますように、いじめ防止対策推進法の定義。いわゆる法的認知件数ということであることを最初に説明させていただきます。今年度の小学校は、現在のところ113件。そして、これは昨年度と比べていくと横ばいになります。次に中学校は92件ということで、少し増加をしております。態様につきましては、(ア)の冷やかしかや、からかい、悪口とこれが最も多く、次に多いのは小学校では(ウ)軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするということです。中学校では(ク)。パソコン、携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされるといふふうになっております。ただ、小学校でも(ク)というところが、ご覧いただいたとおり増加している状況でございます。それと先程コロナということも話題に出てきましたが、コロナに感染した子供が学校に復帰してのいじめ、差別ということは今のところ報告はございません。</p> <p>次に、解消率がありますが、昨年度認知したものは、最終的には小学校では168件。中学校は83件だったのですが、現在は1件を残してすべて解消しております。残りの1件というのは少し本人がまだ不安ということ。学校は登校はしております。不安というところで、ではもう少し様子を見ようということで解決には至ってないというところで、観察中であります。そして、重大事態につきましては、今年度は今のところ0件でございます。以上でございます。</p>
鈴木委員長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。倉部委員、お願いいたします。</p>
倉部委員	<p>数字の見方を教えてください。この認知件数は令和元年度と令和2年度も同じ4月から1月分の数字なのか、それとも通年なのか教えてください。</p>
鈴木委員長	<p>松谷所長お願いいたします。</p>
松谷 所長	<p>このデータはすべて、4月から1月ということで揃えてあります。</p>
鈴木委員長	<p>その他、ご意見ご質問等ございますでしょうか。お願いいたします。</p>
倉部委員	<p>小学校のいじめの態様の(ク)というのは、学校から与えられているタブレ</p>

	<p>ットでの中のものなのか、それとも普通の私物の携帯電話なのかというところはどんな傾向なのか。もし分かっていたら教えてください。</p>
鈴木委員長	<p>松谷所長お願いいたします。</p>
松谷所長	<p>現在14件ということで小学校は挙げていますが、大多数が自宅ということで学校外で起きているものであります。学校のタブレットで起きているのは2件か3件。細かい資料は置いてきてしまったのですが、2件か3件だったと思います。あとは、ほとんど自宅ということです。よろしく申し上げます。</p>
鈴木委員長	<p>続いていかがでしょうか。松谷所長お願いいたします。</p>
松谷所長	<p>小学校は、携帯電話のトラブルということよりもオンラインゲームですね。その中でもチャットという音声を使ったやり取りで、過激な口撃ですね。言葉による口撃とか、そういう中での悪口というトラブルも多くありますという部分を付け加えさせていただきます。</p>
鈴木委員長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。それ以外に他にないようでしたら、議事の(2)小中学校における未然防止策の取組状況についてに移りたいと思います。始めに事務局から説明お願いいたします。松谷所長お願いいたします。</p>
松谷所長	<p>それでは、資料のホチキスで留めてあるものでございます。いじめの未然防止をめざした生徒指導というものをご覧いただきたいと思います。各校が取り組みましたいじめ未然防止について説明いたします。これは3年目の取り組みになります。年度当初に各校の実情に応じて計画的に取り組んでいただきました。取り組みについての細かい説明は割愛させていただきますが、成果と申しますか、取り組みの中では効果が高めることができました。生徒指導主事の中堅の先生が頑張っています。この中堅の先生が、若い担任の先生のクラスとコミュニケーションをよく取って全員で若手のクラスを気にかけて、いじめの未然防止、クラスが乱れないようにということで皆で目をかけてきたという取り組みがあったり、あとは学校ごとに特徴があります。学級みんなで仲良く、友達の良いところを見つけられたとか、先ほどオンラインという話をしましたが、そのオンラインゲームでスマホの安全教室を実施したり、なかには小学校と中学校の連携でいじめ防止フォーラムに取り組んだという小学校がございました。その他、アサーショントレーニングをして爽やかな自己主張、受け答えというんでしょうか。ちょっと工夫して取り入れたという小学校がございました。今申し上げたのは、主に小学校です。</p> <p>中学校で見ますと、城南中だったと思いますが、学級経営案にいじめ未然防止を盛り込んで、共通してみんなで意識を高めようという学校もございました。</p>

	<p>た。いじめ撲滅についての取り組みを生徒総会等で発表し、全校集会が出来なかったためにリモートで生徒総会を開いて、各クラス、学校全体で生徒会、生徒の力でいじめをなくしていこうという取り組みが見られたということです。これは中根台中学校だったと思います。あとは担任が休み時間等に積極的にコミュニケーションを取って関係を深めたなど、些細なことでも相談できる雰囲気を作るということで、そういう取り組みをした学校がありました。課題としては、児童のいじめの認知をさらに高めていく必要性があるということ。さらに、予防的な授業の展開が必要であるということ。あと、情報モラル教育をもっと小学校の中学年からも実施していかなければならないということ。活動は小学校の様々な取り組み、挨拶運動や自己有用感を育てる活動、生徒会活動と様々ありますが、形骸化しないようにしたいとか、あとはいじめはいけないと分かっているけど、様々なことによって衝動的に行為に走ってしまったりとかいうことがあるので、いけないと思っても分かっているけど行動に移さない。実践力を身につける必要がある。そして、コミュニケーション力を身につけなければいけないということで、課題が多く挙げられてきました。こういうことから、来年度は人権意識の高揚ということと、ネットモラルの高揚という課題を共通課題として挙げて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。</p>
鈴木委員長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局から説明ありましたが、本件についてご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。船澤委員お願いいたします。</p>
船澤委員	<p>船澤です。今まで2件の重大事態の案件について、調査したり議論したりしている中でも使っていると思うのですが、防止対策の中で、例えば、地域の方々との現況とか、あるいは地域の方々に参加してもらった防止対策みたいなことですね。どこかの自治体とかで実践例があったかと思うのですが。そういう視点での今後の取り組みとかは、まだデータにはしていないですか。</p>
鈴木委員長	<p>松谷所長お願いいたします。</p>
松谷所長	<p>お答えいたします。実際にはこのいじめ問題について、地域と連携しようという活動はまだ行われていないです。船澤委員がおっしゃったとおり、学校が地域を巻き込んでいかなければならないということの課題は、学校それぞれ思っている様子であります。人権意識を高めていくということに関しては、地域の力も必要だと考えておりますので、今後学校と協議しながら、本市では生徒指導連絡会という生徒指導主事や教頭を集めた研修会を行っておりますので、取り組んでいきたいと考えております。</p>
鈴木委員長	<p>ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、議事の(3)教育センターにおける取組状況についてに移</p>

<p>松谷 所長</p>	<p>りたいと思います。では始めに事務局から説明お願いいたします。</p> <p>それでは、教育センターのいじめの取組について説明をいたします。2枚で留めてあるものを用意していただくようお願いいたします。まず1番目は相談事業なんですけど、教育相談員が本センターにおりまして、そこで相談活動を行っております。12月までのデータですが、いじめに関する相談は11件ということでございます。そして、次にSNS相談事業というものがございます。こちらは県でも、LINEを使った相談を行っているのですが、本市におきましても独自にストップイットというアプリを利用しまして、相談を受けております。いじめ問題だけではなく、幅広く子供たちから相談を受けるということで、もう3年目になります。その中で、今年度はいじめ1件ということになっております。昨年度も1件でいじめは少ないんですが、相談を受けております。</p> <p>2番目に啓発事業でございます。(1) 脱いじめ傍観者プログラムというものを実施しております。中学校1年生を対象に講師を招聘しまして、授業を行っております。こちらのねらいにも書かせていただいておりますが、子供たちが観衆、傍観者になってはいけない、いじめを許してはいけない気持ちを持つことが大切だということ。そして動画教材を通じて、自分だったらどう行動するかと考えさせながら行う授業でありまして、このような授業を中学1年生各クラスごとに行いました。その他2年生、3年生については、今年度の予定では多様な性と言いますか、特にLGBTについて各校、学年会議で講師を招聘して研修を行う予定でありましたが、コロナ等の事情もございまして、来年度以降ということになります。</p> <p>次に(2)番で茨城県スクールロイヤーによる出前授業でございます。これは県事業で行っておりまして、積極的に本市でも活用させていただきました。昨年度は長山中学校、今年度は中根台中学校において、いじめ予防に関する授業の実施をさせていただきました。弁護士の先生に来ていただきまして、人権の大切さとか、いじめは絶対に許されないということを学習しました。感想につきましては、このプリントに書かせていただいておりますが、弁護士さんという専門的な立場からお話いただいたことで、子供たちの中にいじめは絶対に許されないという意識がより一層高まりました。あとは、やられたらやりかえす等、問題解決にならないということや、友達を思いやって行動することの大切さを考える機会になったという感想が多く挙げられました。子供たちにとってはとても良い影響がありました。</p> <p>次に(3)番の生徒指導連絡会の開催でございます。特に今年度は、新任教頭、そして新任生徒指導主事が多かったことで、いじめ防止対策について再度、特化して研修会を行いました。法的認知、定義の確認、そして早期対応、調査等について十分に説明を行いました。各学校とも、いじめについて本当に迅速に対応していただいております。報告いたしました11月までの件数につきましては、ほとんどが早期解決という状況であります。今後も軽微な事案、いじめの芽、兆候を定義に従って認知するようということを進めているところ</p>
--------------	--

	<p>でございます。</p> <p>次に（４）番です。新型コロナウイルス感染症拡大における差別や偏見防止及び心のケアの対応でございます。特に昨年から今年にかけて、コロナに関する差別や偏見防止について子供たちにとってはあってはならないと思いましたので、学校に対し周知をいたしました。こちらで先行的に周知文や具体的な心のケア、指導の仕方等を説明をさせていただいております。そのほか教育センターに専門家が揃っておりますので、何かあったら教育センターに相談して欲しいということで、こちらについても学校に周知し、対応を図っているところでございます。教育センターにおけるいじめに関する取組については以上でございます。</p>
鈴木委員長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。半田副委員長お願いします。</p>
半田副委員長	<p>半田です。いろいろな実践を行われているのが具体的に分かっていいなと思ったのですが、脱いじめ傍観者プログラムというのは、ストップイットで提供しているプログラムだと思うんですけど、全部外部講師が来て、中学各クラスで実施されたということですか。</p>
鈴木委員長	<p>松谷所長お願いいたします。</p>
松谷所長	<p>各クラスに講師に来ていただきまして、実施いたしました。</p>
半田副委員長	<p>すみません。中学校の報告のところに書いてある学校と書いていない学校があるような気がしたので、部分的に実施してるのかなと思いましたが、全部実施されているということなんですね。ありがとうございます。</p>
鈴木委員長	<p>他はございますでしょうか。私からよろしいでしょうか。やはりちょっと気になるのがSNS相談事業で、いじめではないんですが、令和２年と令和３年とで比べて家族・親に関する件数がここだけ増えているんですよね。そこが気になりまして、やはり新型コロナウイルスによるところが背景にあると考えてよろしいでしょうか。松谷所長お願いします。</p>
松谷所長	<p>お答えいたします。新型コロナウイルスによるものかというところまで深くは分からないのですが、ただ言えることが子供は喧嘩という言い方をしてますけれども、家族の中でうまくいってないところがあるのかなというところは見つかります。もしかしたら、コロナ関係のストレスということも考えられます。</p>

鈴木委員長	<p>ありがとうございます。なかなか休校措置等々で逆に学校に相談できる機会が減ってしまってる中で、この辺りをサポートできるようにしていただきたいとお願いをする立場ではないんですけれども。ありがとうございます。</p> <p>その他ございませんでしょうか。すみません。もうひとついいですか。表で挨拶等の挨拶とはなんでしょうか。お願いいたします。</p>
松谷 所長	<p>その前に先程の家族・親というところなんですけど、この相談には叩くというようなことが共通して全部あります。そのことを付け加えさせていただきます。それでこの挨拶等というのは、ストップイットの授業の感想とか、あとはよろしくお願ひしますといったものが含まれているということでございます。</p>
鈴木委員長	<p>ありがとうございます。その他いかがでしょうか。所長、何かつけ加えることはないですか。他にないようでしたら、本日の議事は以上になりますが、これまでにご協議いただいたこと以外に委員の皆様から何かご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。池田委員お願いいたします。</p>
池田 委員	<p>直接議事とは関係ありませんが、私は今年の3月で城南中学校の校医を辞めるわけですけれども、城南中学校に通っている生徒が、今度は龍ヶ崎中学校に通うようになると思いますが、その辺の不安とかはどうでしょうか。生徒を始め、新しい中学校に行くということに不安や心配がないのか聞かせていただければ。</p>
鈴木委員長	<p>教育長お願いいたします。</p>
平塚教育長	<p>ご質問ありがとうございます。3年ぐらい前から、この日が来るのを少し緊張感をもって過ごしてきました。統合する前の年から愛校心、感謝の気持ちや、一つ一つの行事を思い出深く、大事にしてくださいねということで、愛宕中にしても城南中にしても、そういう指導をして参りました。今年の10月の末には両方の学校で、閉校記念の講演会を行いました。私も両方で挨拶をさせてもらったのですが、子供たちは、非常にしっかりした態度で講師の話を聞き、そして、涙をしながらお手紙を書いたりしていました。これまでも先生方のそういった意図的な配慮もあって、そして、子供たちもそういう気持ちが非常に盛り上がってきたという所で、当初心配していたような状況は今のところ見当たらないのですが、残念なことにあと1年すると統合してしまうので、早めに新しい学校に転校しておこうというお子さんがやっぱりいまして、そこが残念です。今現在、この統合によって休んでいるお子さんをカウントすることは今のところありませんので、あと少し頑張っていきたいなと思います。私からは以上です。</p>
鈴木委員長	<p>松谷所長お願いいたします。</p>

松谷 所長	<p>統合後についても、教育センターが学校と連携を取りまして、不安なときには相談できる体制を取りたいと思います。また、教育センターからは、たつのこさわやか相談員という教育センターで研修した相談員を派遣しております。この相談員については、十分に指導させていただきながら、学校でも、こういう相談員がいるよと再周知をしたり、あとはストップイットについても相談がいつでもできるよということも再周知しながら対応していきたいと思っております。</p>
鈴木委員長	<p>ありがとうございます。その他ございますでしょうか。では、船澤委員お願いします。</p>
船澤 委員	<p>私は、龍ヶ崎市に来たときは城南中学校の中で仕事をしておりまして、これまで20年ぐらいになります。城南中学校の様々な状況を見てきたんですが、大変な時期も幾度かありましたけれど、今すごく落ち着いていますよね。子供たちも落ち着いてるし、子供たちが落ち着いていれば先生方も落ち着いているし、全体的に非常に穏やかな空気が流れているかなという印象を持っています。だから、学校らしい学校を今見ているかなという感じはしております。以上です。</p>
鈴木委員長	<p>教育長お願いいたします。</p>
平塚教育長	<p>ありがとうございます。とても私たちも報われるような気がしてなりません。子供たちも仲良くしよう仲良くしようと、みんなと仲良く、学校を大事にしようと言っていたんですが、あるときふと考えたのは先生自身も、統合を経験する先生って教員のなかでもあまりいないんですよ。私も1回もありませんので。ですから事務の先生、養護の先生、3年の先生、みんな良い経験ができて、こんな気持ちにみんながなって、思い切り涙しながら、今まさにそんな状況になって来ているかなと。愛宕中も城南中も素晴らしい学校運営をなされていますし、まさに船澤先生のように、この近くで城南中の生徒さんをずっと見てきた先生にとってはいいかなと思います。先生方も統合を通して育ってきたのかなと、そういう感じがいたしますので、本当に教育の力というものを改めて感じた次第でございます。本当にこれまでありがとうございました。以上です。</p>
鈴木委員長	<p>その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の議事は以上となります。委員の皆様には円滑な会議の運営にご協力いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。では、事務局お願いいたします。</p>

関ヶ原補佐	鈴木委員長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、ご意見ご質問等をいただきましてありがとうございました。また、今後とも当委員会の運営に関しまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。それでは以上をもちまして、令和3年度第1回龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。		
情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日